

第23期第9回筑前海区漁業調整委員会 議事概要

1. 日 時 令和8年6月8日（月） 13時50分～14時36分
2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室（福岡市博多区東公園7番7号）
3. 出席者
筑前海区漁業調整委員会 委員 8名
4. 臨席者
福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名
福岡県農林水産部水産局水産振興課 2名
福岡県水産海洋技術センター 1名
筑前海区漁業調整委員会事務局 3名
福岡県漁業協同組合連合会 1名
5. 議題及び議決内容
 - (1) 特定水産資源の福岡県知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

（説明）
水産振興課から資料1に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）
特になし。

（審議結果）
「原案のとおり定めることが適当である」と答申することを決定した。
 - (2) あわび漁業許可方針の改正について（協議）

（説明）
漁業管理課から資料2に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）
特になし。

（審議結果）
原案のとおり承認することを決定した。
 - (3) なまこ漁業許可方針の改正について（協議）

（説明）
漁業管理課から資料3に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）
特になし。

（審議結果）
原案のとおり承認することを決定した。
 - (4) 雑魚かご漁業の新規着業について（協議）

（説明）

漁業管理課から資料4に基づき説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

許可することに支障はないことを確認した。

(5) 令和8年下期土石採取計画について (協議)

(説明)

漁業管理課から資料5に基づき説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

「採取区域内であっても砂等を採取する場合、漁業に対する影響を最小限にするように十分に留意していただきたい」と意見を付した上で、承認することを決定した。

(6) くろまぐろ福岡県知事管理漁獲可能量の変更について (報告)

(説明)

水産振興課から資料6に基づき説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(7) その他

特になし。